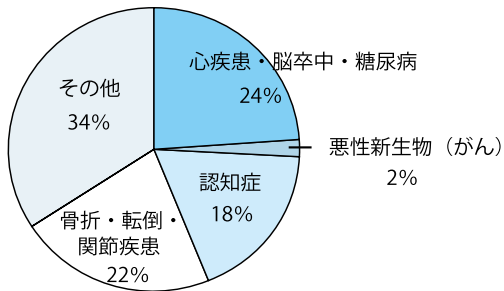


特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

介護が必要となった主な原因

住民課 内線 242・247・248



厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」より

高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病は、発見の遅れや治療の中断、コントロール不良などにより、糖尿病の合併症や心筋梗塞などの心疾患、脳卒中など、今後のご自身の生活の質を大きく左右する疾患を引き起こすおそれがあります。

実施期間	7月1日(水)～10月31日(土) (各医療機関の実施日) (毎年10月末は混雑するため、早めの健診受診をおすすめします。)
対象者	・40歳以上で扶桑町にお住まいの国民健康保険加入者 ・扶桑町にお住まいの後期高齢者医療加入者 ※社会保険(職場の健康保険等)にご加入の方は、ご所属の健康保険組合へお問い合わせください。
費用	1,000円 (後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料)
実施医療機関	◆扶桑町 ○伊藤整形・内科あいち腰痛オペクリニック ○江口医院 ○大川外科胃腸科クリニック ○かつし家庭医療医院 ○神尾外科 ○かめいクリニック ○久永内科クリニック ○やすだ内科クリニック ○山田ファミリークリニック ○北川眼科(眼底検査のみ) ◆大口町 ○今井医院 ○さくら総合病院 ○さのクリニック ○すずいクリニック ○つくしファミリークリニック ○みどりクリニック ○やまだクリニック ○山田外科内科 ○コスモス眼科(眼底検査のみ)

※町の特定健診の対象者で、職場等で健康診査を受診し町の特定健診を受けない方は、健診結果を町へご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。提供いただいた健診結果は、特定健診・特定保健指導事業等保健事業以外には使用しません。

◆特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けるには

1 ご案内・記録票・質問票を確認してください。

- ・対象の方へご案内と健康診査記録票などをお送りしています。
(ご案内などを紛失された方、また、ご案内が届いていない方は住民課へお申し出ください。)
- ・検査を希望される医療機関へ(診療時間内に)予約が必要か確認をしてください。

2 当日持参するもの

- ・健康診査記録票
- ・質問票(事前に質問項目の回答を記入してください。)
- ・国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ・健診費用1,000円(後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料)

◎特定健康診査・後期高齢者健康診査の基本項目

身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・血液検査(脂質、肝機能、代謝)・尿検査・理学的検査・問診
※追加項目として貧血検査、腎機能検査、心電図検査、眼底検査を行う場合があります。

◎特定健康診査結果と特定保健指導

特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士が食事や運動など生活習慣について相談・提案をさせていただきます。

後期高齢者の方は歯科健診の助成が受けられます

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの様々な病気を予防するために、後期高齢者(今年度4月1日現在75歳以上)の方を対象とした歯科健診を実施しています。対象の方には、健康診査のご案内とともに、後期高齢者歯科健診のクーポンを同封しています。実施医療機関等の詳細は、同封のクーポン券をご覧ください。